



にじのおか

福島県立あぶくま支援学校
学校だより 第2号
令和元年11月5日

あいさつ

校長 上妻 弘



「本校が目指そうとしている教育」

特別支援学校学習指導要領とは、特別支援学校における教育について国が指針を示したものであり、公立特別支援学校が実施する教育の根拠となるものです。今回示された新学習指導要領のおおきな改正点の一つとして、知的障がい特別支援学校の各教科の内容が従前のものより10倍程度ボリュームアップされ、詳細な内容が示されたことが挙げられます。

これまで、知的障がい教育では、小中学校等の日課表のように各教科を主体とした指導では理解が難しいとして、より実生活に即した、より具体的な内容を取り上げ、児童生徒の実際の生活に生かせるような指導を展開し、「できた」「わかった」を実感できる教育を行ってきました。

今後は、このような考え方は継承しつつも、各教科の持つ特徴的な考え方を取り入れ、児童生徒の深い学びにつながるよう、何が身に付いたかを評価しながら、指導を行うことが必要となります。このような教育実践を継続することが、本校の新しい学校教育目標の達成につながるものと考えます。



進んで学ぶ 生活に生かす

自立と社会参加

〈本校の教師像〉

一人一人に必要な知識や技能を習得させるとともに、生活上の望ましい態度や習慣が形成され、身につけた指導内容が現在や将来の生活に生かされるようにします。

① 「学びの履歴シート」を活用した授業づくり

授業の実践では、「新学習指導要領を踏まえた『学びの履歴』シートを活用しての授業づくり」のテーマに沿い、関連する『学びの履歴』シートのチェックを通して、児童生徒の学習状況を把握しました。一人一人の各教科の課題が明らかになったことで、目標が設定しやすくなり、また、学習指導要領から取扱う指導内容をどう組み立てていくか、教師間で丁寧な検討しながら授業づくりを行うことができました。授業の事後検討会では、新学習指導要領を踏まえた授業づくりを今後どのように進めていくことができるか、『学びの履歴』シートをきっかけに様々な意見を出し合っています。一人一人の育みたい資質・能力を明確にし、その実現を図るための授業実践を積み重ねていきたいと思えます。



〈中西教授(十文字学園女子大学)による講演〉



〈教職員の研修〉

② つながる学習評価(個別の指導計画・年間指導計画・通知表等)の整理と見直し

つながる学習評価「つながる」の意味は、活動目標・内容の評価ではなく学習指導要領に示された各教科等の目標・内容(共通の指標)により評価し、進級時の学年、学部間、転入時に引き継ぐことで学びの履歴(各教科の内容をどこまで行ったか)に基づいた指導・評価をつなげていくことです。個別の指導計画・年間指導計画・通知表の見直しを行いながら、教師のモニターによる検証を行い、次年度に向けて整理しているところです。更には、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善へとつながる学習評価となるように考えています。



〈モニターによる検討会〉



<対話的な学びの姿(生活単元学習)> <深い学びのかぎとなる見方・考え方(職業)> <進んで学ぶ学び合いの姿(音楽)>

みんななかよく

共に働く

自立と社会参加

<本校の教師像>

多種多様な意義のある経験をとおして、他者と協力し合って活動する喜びや相互の役割を意識させながら共同して活動する楽しさを味わえるようにします。

③ 児童生徒が地域資源を理解、活用するための「支援マップ」作成と活用



- 生活状況マップの作成をとおして、学校と家庭、関係機関との連携強化と、生活資源を把握

生活状況マップ(Sマップ)を作成し、5月の個別懇談時に保護者と確認することで地域に関する情報を収集し、児童生徒の生活環境について把握することができました。今後も地域に目を向け、今の生活や、卒業後の生活について具体的に考えるツールとして活用していきたいです。情報は常に更新していきたいと考えています。新しい情報があれば御報告ください。

④ 学部間交流の実施

- 小学部・中学部・高等部の児童生徒がお互いに学び合える取り組み 良好な人間関係の育成

にじのおか祭に向けて小学部・中学部・高等部の代表児童生徒によるにじのおか祭実行委員会が発足しました。実行委員長を中心ににじのおか祭のテーマを決めたり、みんなで協力しながら横断幕を作成したりしました。上級生が下級生に対して優しく教えてあげるなど普段直接関わりが少ない学部間の交流を深める良い機会となりました。



<小学部・中学部・高等部第1回顔合わせ>

<にじのおか祭テーマ発表(高等部・小、中学部)>

<校内発表会(小学部・中学部)>



元気な体

健康に生きる

自立と社会参加

<本校の教師像>

基本的な生活習慣の確立を図り生活リズムを整え体力の向上を図るとともに、衛生面等にも気を配り健康で明るい生活を営めるようにします。

⑤ 「元気な体」プロジェクト

- あぶスポタイム(朝の全校運動タイム)の実施<高等部9:00~9:15、小・中学部9:15~9:30>

あぶスポタイム(朝の全校運動タイム)に全学部で取り組みました。校庭及び体育館を走ったり歩いたりして実態に応じた運動を行なっています。あぶスポタイムに取り組むことで、登校してから朝の活動までの流れがスムーズになり朝の運動が身に付いてきています。また、生活リズムが整い、気持ちの安定へのつながりが見られています。初めは一人で走っていた生徒が集団でみんなに合わせて一定のペースで走ったり、周回が増えたりと児童生徒一人一人が目標をもって取り組んでいます。また、「たくさん走れるようにするにはどうしたらよいか。」を自ら考えたり、一緒に校庭を走ることで、「小学部の児童は、中・高等部の先輩の姿を見て格好よく走りたい。」と話したり

「中学部・高等部の生徒は、小学部の児童に速く走る姿を見せたりするなど、学部間の交流が見られています。「あぶスポタイム」を通して学校教育目標「すすんで学ぶ、みんななかよく、げんきな体」に向かって取り組んでいます。



<ペースに合わせて集団でランニング>



<友達と一緒に>



<自分のペースで>

・体重管理表の活用

体重管理表を活用することで毎日体重を記録することが習慣になり保健室だけでなく、体重が測れるように体重計を複数設置したことでいつでも測定できるようになりました。肥満傾向の児童生徒（95人）の4月からの肥満度を見ると、16人（16.8%）が減少、5人（5.2%）が増加、74人（77.9%）が現状維持という成果が表れました。あぶスポタイムでの取り組みや体重管理の意識が高くなってきた結果だと思えます。

・運動例の紹介、掲示

簡単にできる運動や、短時間で筋力アップにつながるような運動などのイラストや写真を、ワークスペースに掲示しました。休み時間などに自分から写真を見ながら運動に取り組む生徒が増えてきています。



<運動イラスト>



<運動に取り組んでいる生徒>



⑥ 各種スポーツ大会への参加

県障がい者総合体育大会（5月）では、生徒一人一人が自分の力を十分に発揮し良い成績を収めることができました。陸上競技では、渡邊あづは君、佐藤桃花さん、フライングディスク競技には、上妻寿之君、星勇太君が第19回全国障がい者スポーツ大会いきいき茨城ゆめ大会への出場権を獲得しました。写真は過日行われた令和元年度第18回福島県特別支援学校スポーツ大会の様子です。これからも各種大会に向け、部活動を中心に活発に練習に取り組み、充実した学校生活を目指していきますので、引き続き御理解・御協力をよろしくお願いいたします。



陸上部



フライングディスク部



バスケットボール部



サッカー部

⑦ センター的機能の更なる充実



学校前の道路から校門に向かうスロープの入り口に、新たに看板が設置されたことにお気づきでしょうか。昨年度より本校に設置された「地域支援センターなないろ」の看板です。地域支援センターでは特別支援教育コーディネーターや教育支援アドバイザーが、特別な支援を必要としているお子さんのことなどについて、地域の方々の相談に応じています。電話相談、来校相談、出かける支援は9月末までで107件ほどとなりました。



また、8月5日に地域の幼稚園・保育所・小・中学校、高等学校の教員や福祉関係の方々などに向けて、特別支援教育や支援の在り方について学ぶ夏期研修会を実施しました。進路や愛着障がいに関する講演、本校の自立活動の取り組みや教材教具の紹介、ケース検討会などを行い、地域から72名の参加がありました。

参加者からは「グループ討議でたくさんのアドバイスをいただけたのでとても参考になった。」「実践を具体的に聞くことができ良かった。自分の学級でも実践できそうだ。」などの声が聴かれ、充実した一日となりました。



<グループ討議「子どもの見方・気になる行動」>



<子どもの心の今「愛着障がい」の視点と支援」講演：臨床心理士富森崇氏>



○HP等を活用した積極的な発信をします。

地域の方々がいつでも情報を得られるよう、学校のホームページを活用して学校見学会や夏期研修会などの情報を発信しています。特に学校見学会のお知らせは今年度から始めた取り組みでしたが、「ホームページを見て電話しました。」という問い合わせが多く、地域の方々が本校のホームページに関心をもって見ているということがうかがえました。夏期研修会の実施報告も載せておりますので、どうぞご覧ください。

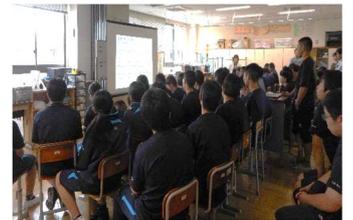
⑧ 安全で安心して学べる学校



・日々の生活におけるルール・マナー力の意識向上

<生活指導講話の実践>

各学部、各学年および児童生徒の健全な成長を促すため、発達段階に応じて生活指導講話を開催しました。内容としては、道徳教育をはじめ、情報モラルなど実際に発生した問題等を提示して、具体的でわかりやすい内容になるように工夫を凝らして取り組みました。また、高等部では、主権者教育についても内容に盛り込むなど、時勢に適応させた取り組みも始めています。



<生活指導講話>

・安全に通学できる環境作り(登下校時の交通整理、各公共交通機関との連絡調整)

<自力通学支援週間>

家庭と学校が協力・連携し、将来円滑に自力通学に移行できることを目的に自力通学支援週間を設け、10月に実施しています。郡山駅3番乗り場から学校までの区間を、直行バスを利用し通学するものです。中学部3年生を中心に10名以上の生徒が取り組み、バス乗車中の過ごし方をはじめ、バス料金の支払い方など乗降方法を学びました。

・職員の心肺蘇生講習会の実施

7月22日、全教職員を対象に日本赤十字社福島県支部職員を講師に迎え、心肺蘇生法講習会を実施しました。AEDの取り扱いや心肺蘇生法について、実際に演習を行いながら真剣に取り組みました。講習会では大人だけでなく子供についても説明していただき、万が一に備えた知識や技術を学ぶことができました。



<心肺蘇生法講習会>

・学びやすい学習環境の整備(教室環境)

飛散防止フィルムをPTA予算から支出して頂き購入しました。窓ガラス破損時にガラスの飛散防止のために小学部・中学部・高等部全教室、廊下の窓に貼りました。児童生徒の事故・けが防止に努めています。



<飛散防止フィルムを窓ガラスに貼っている>



<保護者駐車場の白線>

保護者駐車場の白線が見えにくくなっていましたが、きれいに塗り治しました。工事費は教育活動後援会予算から支出して頂きました。続き安全走行(時速10km最徐行)に御協力いただき登下校の送迎をよろしくお願いいたします。

